

## スクール生各位

平素はまほろばテニススクールをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウィルスの影響により、4月18日～5月6日までをスクール休講するにあたり、テニスの時間を楽しみにしていただいておりましたスクール生の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしております。

さて、スクールですが5月期は開講日数も少なくなってしまうため、特別措置システムとしてハーフ会員のシステムと料金にさせていただき、前半と後半の区切りなく開講期間内であれば6回まで受講可能とさせていただきます。（一部の会員を除く）

また、4月期を3回以下の受講の方につきましては補講チケットを規定枚数配布させていただきます。

システムの詳細とスケジュールにつきましては、以下に明記しておりますので、ご確認ください。

皆様のご理解とご協力を頂けますよう、よろしくお願ひ致します。

皆様におかれましては大変な時期かと存じますが、お身体に留意していただき5月7日以降お会いできますよう、スタッフ一同楽しみにお待ちしております。

### 5月期受講料料金表

会員区分	5月期会員区分扱い	5月期受講料
デイ	→ デイハーフ	¥3,960
ナイト	→ ナイトハーフ	¥4,430
デイハーフ前半	→ デイハーフ	¥3,960
デイハーフ後半	→ デイハーフ	¥0
ナイトハーフ前半	→ ナイトハーフ	¥4,430
ナイトハーフ後半	→ ナイトハーフ	¥0
ジュニア	→ ジュニアハーフ	¥3,960

※年会費月の方はその分が加算されます

### 補講チケット配布枚数

4月期受講回数	補講チケット
3回	→ 1枚
2回	→ 2枚
1回	→ 3枚
0回	→ 4枚

### 5月期の特別措置システム

1	5月期はデイ会員、ナイト会員とジュニア会員の方はハーフ会員のシステムと料金になります。
2	開講期間はいつでも受講可能（前半と後半の区分無し）ですが、受講回数は6回になります。
3	デイおよびナイトハーフ前半会員の方は通常通りの振替額になります。
4	デイおよびナイトハーフ後半会員の方は5月期へ充当になり、受講料の振替はありません。
5	4月期休会者の方で振替済みの会員様は6月期に充当し、5月期はハーフ料金での振替になります。
6	ジュニアS・L・Oクラス、初心者クラスは回数制限はありません。
その他	次の会員の方は今回の特別措置には該当致しません。 ①ジュニアP会員 ②LGクラスの方 ③4月期で退会の方 休会希望の方は4月21日の21:00までにメール（mahoroba-tennis@zhi.co.jp）でご連絡ください。

### まほろばテニススクール5月期特別カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31			赤地白抜き数字の日は休講となります。			

上記の特別措置システム・スケジュールは2020年4月20日現在の予定であり、今後の情勢により変動する可能性がありますことを、ご了承いただき今後ともよろしくお願ひ致します。